

認知症の医療と福祉の滋賀県大会の発表の手引き

1. 抄録の作成について
2. 参考資料

1. 抄録原稿の作成方法

◆抄録原稿の仕様は、下記のとおりです。

- A4縦サイズで横書き1枚とし、滋賀県ホームページより様式をダウンロードして作成してください。
 - ページ設定、文字サイズ、書体等は、変更しないでください。
 - 上部余白20mm、下部余白20mm以上、左右余白25mm
 - 「演題名」は中央揃えとし、文字サイズは14ポイントで全角30字以内
 - 「サブタイトル」も中央揃えとし、文字サイズは12ポイントで全角30字以内
 - 「発表者／職種」、「連名者／職種」、「所属先」の名称の文字サイズは10.5ポイント
 - 共同発表の場合は、発表者に○をつけてください。
 - 本文の文字数は、800字以内とします。
 - 本文は、「目的」「方法」「倫理的配慮」「結果」「考察・まとめ」の順に区分して作成してください。
 - 特に「考察・まとめ」については、「目的」に記載された内容に対してどのようなことが分かったのか具体的に記載してください。
 - 本文中に、倫理的配慮がなされている抄録であることを必ず記載してください。
 - 図表・写真については、掲載不可とします。
 - 字体は明朝体とし、英数字は半角としてください。半角カナは使用しないでください。
 - 表記については、「である調」で統一します。
 - また、「患者様」、「利用者様」は、「患者」、「利用者」の表記に統一します。
 - 年号を記載する場合は、西暦で統一します。
 - 文献を引用した場合、引用元を抄録に掲載してください。
 - 提出していただいた抄録原稿は返却いたしませんので、予めご承知おきください。
- ※ 参考:前回の抄録集は滋賀県ホームページに掲載していますので、ご参考としてください。
(この手引きには、前回の大会賞と大会長賞の抄録を参考につけていますのでご覧ください)

◆抄録原稿の作成にあたって(初めて発表される方へ)

- それぞれの項目について、以下の点にご留意ください。

【題名】

すでに演題は、お申し込み時に報告いただいておりますが、タイトルとサブタイトル、おのおの30~40文字程度で書くことが多く、今回のタイトルは30文字以内となっています。キーワード、焦点となる内容(テーマ)を含み、この一文をみただけでどのような発表かイメージでき、読み手にアピールできる演題名をお選びください。なお、申し込み時と変更する場合は事務局まで一報ください。

【目的】

この研究や事例を報告する目的として、発表したいと思った動機や背景を述べます。また、どのような事例を報告するのか、何に注目してこの報告になっているのか、発表のテーマとの関連性にも述べると、参加者が理解しやすくなります。

【方法】

・事例紹介

性・年齢(概数)・認知症の原因疾患や重症度、ADL(日常生活動作)レベル、アセスメント結果などを書きます

・取組内容

実践した内容に対してのアセスメントとケアプランの概要を述べます(詳細は結果に記載します)、新しい方法を試みた場合は、導入した方法を分かりやすく述べます。

【倫理的配慮】

発表することについて、本人と家族、および施設長などの責任者から承諾を得ていることを述べます。

※倫理的配慮とは…?

事例発表は認知症ケアの発展に重要なものですが、利用者やその家族等関係者は、より適切なケアサービスを利用するために個人情報を提供しておられ、それ以外の目的を想定されていません。個人情報を知らぬ間に公表されることで、不快な思いをされたり、信頼関係を損なうことにならないよう、事前に、発表の目的や意義を利用者や家族等に説明し、利用者や家族等の同意を得る必要があります。また発表の際には、個人が特定される可能性のあるものは匿名(地域名、名前、事象の起こった年月日など)にします。

【結果】

事例の経過、活動内容やケアの実際(アセスメント・方法・ケースやスタッフの反応など)、新しい方法を試みた成果などを丁寧に、書きます。

【考察・まとめ】

結果を踏まえて考えられたことを書いてください。結論や今後の課題などを含め、今後の認知症ケアにどう活かしていくかということを書いてください。ただし結果に述べていない事実を新たに考察部分に記載するのは避けてください。

3.

2. 参考資料
- ・原稿用紙
 - ・抄録例1
 - ・抄録例2

第6回 認知症の医療と福祉の滋賀県大会 抄録原稿用紙

【目的】
【方法】
【倫理的配慮】
【結果】
【考察・まとめ】
【引用文献】

認知症の医療と福祉の滋賀県大会事務局（滋賀県医療福祉推進課認知症施策推進係）へメール
(ninnchisyo@pref.shiga.lg.jp) にて送付してください。

第5回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 抄録原稿用紙

介護抵抗が活発な認知症患者に対する重度認知症患者デイ・ケア ～患者本人と家族への働きかけ～

○大谷 正樹／介護福祉士，山崎 知子／作業療法士，高橋 淳／医師，宮川 正治／医師

医療法人南草津けやきクリニック

【目的】

介護への抵抗が強い認知症患者に対し、重度認知症患者デイ・ケアを実施して本人と家族へ介入し、改善を図る。

【方法】

対象患者は以下の通り。

症例1 入浴を拒むアルツハイマー型認知症の男性患者。

症例2 通所サービスを拒むアルツハイマー型認知症の男性患者。

症例3 粗暴な言動が活発な外傷性認知症の男性患者。

下記の点に注意し、ケアを行った。

1. 本人の思いを汲み取る。送迎や入浴など一人になる時間も利用し、ゆっくり話を聞く。
2. 家族の気持ちを受容する。デイ・ケア開始前の面接時だけでなく、送迎時にこまめに家族とも話をするよう努める。
3. 問題解決型の視点だけでなく、目標志向型の視点も持つ。

【倫理的配慮】

院長の許可の下、患者と家族に発表の趣旨を伝え、承諾を得た。

【結果】

患者からは、管理・叱責される辛さや、能力低下に伴う自信の喪失などを感じ取ることができたので、自尊感情を高められるよう関わった。家族には、介護の大変さに共感し、受容するよう努めた。干渉・叱責し過ぎなどケアの問題点を直接指摘することはせず、我々の関わり方を伝えることで気づきを促した。これにより症例1は入浴が、症例2は定期的通所が可能となった。症例3に対しては、雑談の中で話題に上がった、夫婦が昔よく行ったコースのデートを再現する手伝いをした。これによってその後の行動症状が軽減することはなかったが、妻の患者に対する陽性の感情や許容度が高まったようだった。本人・妻と我々との関係も密になったと感じられた。

【考察・まとめ】

重度認知症患者であっても、患者本人の思いを汲み取り、なぜそうしてしまうのかを掘り下げることを怠ってはならない。また家族の苦痛を十分受容することも重要で、信頼関係を築いた上でケアの方法を伝えられると良いと感じた。これを実践する上では、本人と家族の性格、関係、生活歴を把握し、それぞれに応じた方法で関わる必要があるであった。

認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会事務局（滋賀県医療福祉推進課認知症施策推進係）へメール（ed00@pref.shiga.lg.jp）にて送付してください。

第5回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 抄録原稿用紙

「男性介護者のつどい」の活動報告

(ケアメンのつどい南郷)

○ 梅本 高男(ケアメンのつどい南郷) ・飯田寛/深水正治(ケアメンのつどい比叡)
・小宮 俊昭(男性介護者のつどい中北の家/男性介護者のつどい(彦根こんき会))

公益社団法人 認知症の人と家族の会滋賀県支部会員

【目的】

近年、男性介護者が増えてきている。それも二人暮らしの老々介護が多い。男性が介護する場合自分の思い通り介護の成果が得られずに1人で悩み、抱え込み、介護に行き詰り挫折。将来に悲観して衝動的に手が出てしまい虐待など悲しい事件に追い込まれることになる。こうした介護者を救う為に「つどい」に参加してくる介護者の掘り起こしをして行きたい。

【方法】

男性同士がお互いの悩みを話しあい、自分だけが苦勞しているのでない事も知り、共通の悩みとして共有していく。その中で介護の仕方を模索し実践して介護の負担を軽減していく。また、いろんな症状が出てきますが、事前に知ることが出来その時に慌てなくて済み、対処していける。

* ケアメンのつどい南郷では

・開催日;毎月第四金曜日 13:00~15:30 ・会費;100円(茶菓子代)

【倫理的配慮】

話合った内容は、この場限りにして、個人情報保護の厳守をお互いに合意を得る。写真などは、本人の了解を得ている。また、施設の使用許可は施設長及び大津市社会福祉事業団の承諾を得ている。

【結果】

男性介護者のつどい南郷の昨年参加延べ84名。参加者全員が介護しながらも、ストレスの発散ができ、全員が前向きに介護ができるようになったと笑顔で話せるようになっている。介護者が新しい介護者への助言ができる支援者になってきた。

【課題】

参加者がほぼ固定化されてきた。新たな参加者の掘り起こしの為に行政等の力を借りて、もっと広報していきたいと思っている。

【考察・まとめ】

団塊の世代が75才以上になる2025年には、1/5人が認知症になるとの予想。男性の介護者が増加

- ①新たな参加者の掘り起こしに「医者」「ケアマネジャー」「地域包括支援センター」等に、つどいの情報提供を図っていききたい。
- ②無料で使用できる場所の確保。
- ③つどいを運用していく世話役の増員。

【引用文献】

・内閣府ウェブサイト認知症患者の推計(厚生労働省)

認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会事務局(滋賀県医療福祉推進課認知症施策推進係)へ